

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学士課程及び大学院課程におけるディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）を策定するとともに、各授業科目のシラバスの点検を行う。
- ・ 高度な教育実践力を備えた教員の養成を図るため、学士課程と教育学研究科の連携を踏まえた教育コースの検討を行う。
- ・ 地域における教育活動の意義、入学定員充足実績、就職実績、将来的な社会的ニーズ等を踏まえ、学部の教育組織及びセンターの在り方を検討し、センターの改組を行う。

【学士課程】

○アドミッション・ポリシー（AP）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ APを踏まえ、これまでの入試に関する問題点を整理する。

○教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー（CP）を実現するための具体的方策

（教養教育等）

- ・ 専門の基盤となる幅広い教養と学士力養成に向けて、導入教育科目群の見直しを行う。

（専門教育）

- ・ カリキュラム・フレームワークに基づく科目間の連携についての検証を行い、教員養成プログラムの作成に着手する。
- ・ 社会の多様な変化等に対処するため、総合教育課程の授業科目において目標とする資質・能力基準に関する調査を行う。

○教育方法等に関する具体的方策

- ・ 教員及び教育者としての力量を伸ばすため、各種教育プログラムの教育内容等を調査する。
- ・ TT（Team Teaching）、eラーニング等、多様な授業形態や学習方法の検討を行う。

○ディプロマ・ポリシー（DP）の実施に関する具体的な方策

- ・ 成績評価基準のガイドライン作成に向けてGPA（グレード・ポイント・アベレージ）・GPC（グレード・ポイント・クラス）の検証を行う。

【大学院課程】

○アドミッション・ポリシー（AP）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ APに対応した選抜方法の検討に着手する。

○カリキュラム・ポリシー（CP）を実施するための具体的方策

- ・ 各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムの編成に着手する。

○教育方法等に関する具体的方策

- ・ プロジェクト型や学習者参加型等、大学院における新しい授業方法の実施の現状について調査を行う。

- ・教育実践研究の指導法を検討する。

○ディプロマ・ポリシー（DP）の実施に関する具体的方策

- ・資質・能力基準及び成績評価基準についての検討を行う。

【学士課程・大学院課程共通】

○卒業・修了後の進路等に関する具体的方策

- ・学生の職業意識向上のため、キャリア教育プログラムの充実を図る。
- ・大学院生のための就職支援プログラムの充実策を検討する。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・教育成果の検証と評価を行うため、授業評価アンケート及び卒業生・修了生アンケートの内容を改善する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【学士課程・大学院課程共通】

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・学部及びセンターの改組・再編を考慮して、教育目標達成のための弾力的な教員配置方針を検討する。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・図書館機能の充実を図るため、現状の調査に基づき、利用者ニーズに関するアンケートを行う。
- ・「京阪奈3教育大学連携推進協議会（仮称）」を設置し、教員養成教育や教養教育の充実方策に係る連携協力事業項目の整理を行う。

○FD活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・教育の質の改善のため、FD室の設置に向けた検討を行なう。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【学士課程・大学院課程共通】

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ハラスメント防止体制・規則・ガイドラインの課題・問題点を検証する。
- ・ハラスメントに関する意識向上のための研修を実施し、ハラスメント防止に努める。

○経済的支援、課外活動に関する具体的方策

- ・学生支援のための学生支援基金を創設する。

○その他の具体的方策

- ・「京阪奈3教育大学連携推進協議会（仮称）」を設置し、学生合同セミナーや教員就職対策に係る連携協力事業項目の整理を行う。

○就職支援等に関する具体的方策

- ・就職支援・就職指導の充実を図るため、各種就職支援情報の提供を積極的に行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む研究領域
 - ・教育科学、教科教育学及び教科内容学に関する研究の実態を把握する。
 - ・理数教育プロジェクトで運用中のデジタル・カリキュラム・ヴィターエ（DCV）とスーパー・サイエンス・ティーチャー（SST）認定制度の自己点検・評価と既卒のSSTの動向調査を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 適切な研究者等の配置に係る具体的方策
 - ・学長裁量経費等の戦略的予算による研究プロジェクト組織の現状分析を行う。
- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
 - ・研究支援体制を強化するため、競争的研究費と公募型外部資金の獲得実績について整理する
- 研究環境の整備に関する具体的方策
 - ・研究室、実験室等の共同利用計画策定のため、利用状況を調査する
 - ・学長裁量経費に基盤研究、重点研究、タイムリーな研究などの取組が実現できるよう新たに教育研究枠を設ける。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス、研究成果の社会への還元等に係る具体的方策

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス、研究成果の社会への還元等に係る具体的方策
 - ・教育研究成果の社会への還元のため、情報発信を行う上での課題を整理する。
- 産学官連携の推進に関する具体的方策
 - ・産学官連携による研究プロジェクトの可能性と課題を整理する。
- 社会人の受け入れに関する具体的方策
 - ・社会人の受入促進を図るため、社会人のニーズ調査を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 教育における国際化に関する具体的方策
 - ・留学生のための交流・支援活動を継続しつつ、その促進方法について検討する。
 - ・特定プログラムによる教員研修留学生受け入れのための制度を整える。
 - ・留学生の交流等を促進するため、学術交流基金等の拡充を図る。
 - ・交流内容等の実績を調査し、問題点・課題等を整理する。
- 研究における国際化に関する具体的方策
 - ・教育研究及び学術研究の活性化のため、大学間の共同研究や連携等の実績を調査する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 大学学部及び大学院との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・共同研究を推進するため、大学・学部と附属学校園との連携組織の在り方を検討する。
- 質の高い教員養成のための具体的方策（教育実習を含む）
 - ・大学が目指す質の高い教員養成を行うため、教育実習プログラムを検討する。
- 公立学校のモデル校となるための具体的方策
 - ・公立学校のモデル校としての機能を果たすため、幼小中連携の実践的な教育課程の開発に着手する。
- 学校運営の改善に関する具体的方策

附属学校の運営の改善に向けて以下のことを行なう。

 - ・大学の附属学校に対する基本方針の検討を行う。
 - ・教育委員会等との連携を図るため、地域運営協議会の設置・運営を行う。
 - ・大学組織としての位置づけと役割を明確にするため、附属学校部の機能の改善に向けた検討に着手する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 全学的な経営戦略の確立、及び運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・各種委員会の専門的機能を高めるため、審議項目や委員会構成について、問題点の整理を行う。
- 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - ・全学的観点から重要目標、インセンティブに配慮した人員配置のために現行の組織評価と個人評価システムの検証を行う。
 - ・優秀な人材を確保するため、附属学校教員の県教委との人事交流の見直しを行い、事務職員の採用は、地区別登用試験合格者から登用する他、長期研修(1年間)を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務等の効率化・合理化に資するため、以下の業務を実施する。

- ・引き続き業務の外部委託等を推進する。
- ・新たにSDの一環として、新採用教職員に対し、課長等による大学の現状等のプレゼンテーションを実施する。
- ・事務処理の企画立案機能向上や職能成長に資するため、長期研修(1年間)制度を新たに設け、事務職員1名を外部機関に派遣する。
- ・京都教育大学、大阪教育大学及び奈良教育大学と共同で、管理経費の節減や合同事務研修の実施などの連携協力事業項目の整理を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策
 - ・外部資金獲得を計画的に推進出来るように公募型外部資金一覧表及び年間スケジュールを

作成する。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・収入を伴う事業の拡充を図るために公開講座、オープン・クラスの受講者アンケートを実施し、課題の整理を行なう。また、平成21年度教員免許状更新講習の実績を検討した上で、平成22年度と同講習を実施する。
- ・安全を第一とした着実な資金運用を行うため、各月の収入・支出状況を的確に把握する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・人件費改革の着実な実施を図るため、対平成18年度比承継職員にかかる人件費を△5%以上削減する。

第2期中期目標期間終了時に一般管理費△5%以上削減のため以下の取組を行う

- ・奈良女子大学・奈良先端科学技術大学院大学及び奈良教育大学で共同調達の対象範囲拡大に係る検討をする。
- ・学内における各種契約内容を見直す。
- ・「奈良教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を見直す。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

保有資産の効率的な運用・効果的な運用を図るため以下の取組を行なう

- ・平成20～21年度における保有資産の利用状況、稼働率を把握する。
- ・新たな保有貸出資産の拡充に向けた検討をする。
- ・本学保有資産活用方針(仮称)の作成に向けての検討をする。
- ・学外利用者向けの利用案内(ホームページ等)を充実する。
- ・平成22年度の共同利用スペースの配置状況を把握し、利用実績アンケート調査を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・教育・研究等の活性化のため、評価室の設置に向けた検討を行う。

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・大学の諸活動に係る学内外における情報の収集を行うとともに、情報発信については、部局ごとの責任体制を明確にし、大学ホームページ作成のガイドラインを新たに策定する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備、施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・理科 2 号棟の整備を行い、教育研究環境の整備を推進するとともに研究室等の使用面積の利用状況を調査する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

大学及び附属学校において、安全なキャンパス環境の維持のため、以下の業務等を行なう。

- ・キャンパス環境保全、建物の点検を実施し問題点をまとめる。
- ・防火訓練とともに災害時の避難訓練、情報伝達訓練を行う。
- ・実効性のあるセキュリティ対策及びマニュアル等が作成されているか点検を行い、点検結果を整理する。

○情報セキュリティ対策に関する具体的方策

- ・教職員の採用時や学生の入学時に実施するキャンパスネットワークガイダンスのほか、教職員を対象とした情報モラル意識向上のための研修を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,594
施設整備費補助金	359
補助金等収入	25
国立大学財務・経営センター施設費交付金	38
自己収入	885
授業料及入学金検定料収入	844
雑収入	41
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	42
計	3,943
支出	
業務費	3,479
教育研究経費	3,479
施設整備費	397
補助金等	25
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	42
計	3,943

[人件費の見積り]

期間中総額2,373百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,917百万円)

「国立大学財務・経営センター施設費交付金」のうち、平成22年度当初予算額20百万円、前年度よりの繰越額18百万円

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,659
經常費用	3,659
業務費	3,293
教育研究経費	650
受託研究費等	14
役員人件費	50
教員人件費	1,979
職員人件費	600
一般管理費	166
財務費用	2
雑損	—
減価償却費	198
臨時損失	—
収入の部	3,659
經常収益	3,659
運営費交付金収益	2,565
授業料収益	699
入学料収益	108
検定料収益	34
受託研究等収益	14
補助金等収益	20
寄附金収益	26
財務収益	3
雑益	38
資産見返運営費交付金等戻入	134
資産見返補助金等戻入	11
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時収益	—
純利益	0
目的積立金取崩益	—
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,098
業務活動による支出	3,460
投資活動による支出	483
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	155
資金収入	4,098
業務活動による収入	3,543
運営費交付金による収入	2,594
授業料及入学金検定料による収入	844
受託研究等収入	14
補助金等収入	25
寄付金収入	28
その他の収入	38
投資活動による収入	397
施設費による収入	397
その他の収入	—
財務活動による収入	3
前年度よりの繰越金	155

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
	総額	
・ 高畑団地総合研究棟改修 (理科系)	397	施設整備費補助金 (359)
・ 小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (38)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 全学的観点から重要目標、インセンティブに配慮した人員配置のために現行の組織評価と個人評価システムの検証を行う。

(参考1) 平成22年度の常勤教職員 250人
また、任期付職員の見込みを 12人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費見込み2, 373百万円を支出する。(退職手当は除く)
(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1, 917百万円)

別表 学部の課程、研究科の専攻等名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学部及び大学院

	課程及び専攻	収容定員
教育学部	学校教育教員養成課程	720人 (うち教員養成に係る分野720人)
	総合教育課程	300人
大学院 教育学研究科	学校教育専攻	20人(うち修士課程20人)
	教科教育専攻	80人(うち修士課程80人)
	教職開発専攻	40人(うち専門職学位課程40人)
特別支援教育 特別専攻科		15人

附属学校

名 称	収容定員	学級数
附属小学校	720人	18
附属小学校(障害児学級)	24人	3
附属中学校	480人	12
附属中学校(障害児学級)	24人	3
附属幼稚園	160人	5